

風とおしの良い夢のあるまちづくり

ながら俊一 通心

平群町議会議員 vol.3
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955



ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和元年 第5回 平群町議会定例会が、12月3日より12月13日までの日程で開催されました。
まだまだ慣れない議員生活ですが、町民の皆様が『安住の地、平群』と感じて頂けますよう努力し、提案できるように頑張ります。平群町議会定例会のご報告をさせていただきます。

令和元年 第5回 1 2月 平群町議会定例会

第5回町議会（1 2月議会）	
報告案件 (3件)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (24件 議案第62号～85号)	平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてなど
同意案件 (1件)	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
請願書 (2件)	介護保険料の引き下げを求める請願書など
発議案件 (2件)	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書(案)など

(※明細は議会だよりを参照してください)

第5回定例議会（1 2月議会）は、本会議以外に、委員会付託として、文教厚生委員会、総務建設委員会が、開催されました。

文教厚生委員会付託議案	
議案第64号	西和地域病児保育室設置条例の制定について
議案第65号	平群町ポイ捨て等の防止条例の制定について
請願第1号	介護保険料の引き下げを求める請願書
請願第2号	国民健康保険税の引き下げを求める請求書

・議案第64号については、西和地域（平群町・三郷町・斑鳩町・上牧町・王寺町）の保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、病児保育室を設置するための議案です。
設置場所は、奈良県西和医療センターに隣接する場所にあり、西和地域の方々が利用できるのですが、事前登録が必要で、電話予約などの申請を経て利用するシステムになっています。利用定員は、1日につき6人以内とまだまだ課題は多いと考えますが、子育て支援の一役を担うことと思っています。
・議案第65号については、平群町の美化促進活動の条例です。

・請願第1号は、介護保険特別会計の剰余金についてです。介護保険制度は、3年ごとに事業計画を立て、保険料も事業計画に基き徴収されます。特別会計は、別の用途に活用されることはありませんが、介護保険をなるべく活用されないで元気に過ごされている方々のおかげで、剰余金が、貯まっているのが現状との報告を受けました。今回の事業計画で改善される方向に向かうと思われます。
・請願第2号は、国民健康保険税の引き下げについてです。平群町の国民健康保険税は、奈良県下で大変高い利率です。保険料率の引き下げにともない、赤字に転落し、税率を引き上げることで、負担は大変重たいものに変化しました。県単位化に移行する予定ではありますが、一定の基準を守れるのなら見直しを検討する事になりました。来年度以降に、平群町の国民健康保険税は、下げることになります。負担が減ることは、大変良いことと思います。

総務建設委員会付託議案	
議案第62号	平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
議案第66号	平群町森林環境整備促進基金条例の制定について
議案第76号	企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例について

・議案第62号については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、新たに会計年度任用職員制度が創設される事にもない、本町に必要とされる条例を制定するものです。現行の地方自治体の臨時・非常勤職員を含め、今後の地方行政の働き方の変更に伴うものと考えます。ただ、現状の職員の中には、平群町の臨時職員数は、令和元年10月1日現在で、159人もの方が在職中で、公務員の労働体系の変化が現れている状況と感じます。
・議案第66号については、奈良県の森林整備及び、その促進に要する経費の財源確保のためのものです。自然災害などに備えて、有意義に活用して頂く事を望みます。
・議案第76号については、水道事業などに携わる職員に関する議案第62号と関連したものです。令和2年4月1日より、本町の職員体系が変わります。

発議案件については、議員発議によるものです。危険運転者が少しでも減少し、安全・安心な交通社会の構築につながる事を望みます。また、近鉄生駒線の1時間4本運行の再開が早く、実現できれば良いと思います。

一般質問 (議会議員)

12月議会での私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

1. 学校教育の充実について

質問要旨

これからのICT教育の充実の為、平群町では、学校で使うパソコン等の情報機器やソフトウエアなどの整備、複数台の電子黒板やデジタル教科書等を映す為のデジタルモニターの配備、また、学習支援ソフトを活用しての授業に取り組んでいると聞いています。

令和2年度から小学校の外国語の教科化が始まります。それを踏まえて、本町は、各小学校において、学年に応じ、担任や加配教員、ALT(外国語指導助手)が連携して、創意工夫した授業を先行実施して頂いているとのこととです。

先生方の働き方改革に目を向けますと勤務時間の問題、生徒指導・部活動・保護者対応など課題が多く山積し、効率化が求められていることが現状と思われる。

11月27日の読売新聞の紙面に、政府は、全国の小・中学校で高速・大容量通信の整備をしたうえで、児童・生徒に『1人1台』の学習用パソコンかタブレット端末を無償で配布する方針を固めたとの記事を読みました。時代の変化が目覚ましい昨今、本町も早いスピードで対応が求められることと思います。本町の考え方を伺いいたします。

回答

長良議員の大きな1項目、学校教育の充実についてお答えいたします。11月27日の読売新聞に、政府は、全国の小・中学校で高速・大容量通信の整備をしたうえで、児童・生徒に1人一台の学習用パソコンかタブレット端末を無償で配布する方針を固めたとあるが、本町の考え方はとのお尋ねですが、新聞記事の内容については、先般、国が経済対策として2019年度の補正予算に計上する予定の事業が、決定前に記事にされたものであると思われる。現時点では、国、県から詳細の情報は届いていませんので、具体的な内容や要件などの詳細はわかっておらず、現在、精力的に情報収集を行っているところです。

教育委員会としましては、ICT教育の推進を小・中学校教育の重点として大きな方針を掲げており、その為の環境整備として今回の経済対策による事業が実施されるのは大変願ってもないことと考えています。今のところ、具体的な財政スキームがわかりませんが、現在の普通交付税措置よりも、有利な財政措置が見込めると期待しています。先般、県の担当者会議でも、県の担当者からは、今回の国の事業に関し、このような機会は、またとないチャンスであり、県下の市町村が、一致協力し、導入に向け前向きに進めていけるよう、県としても支援していくとの考えを示してくれました。

児童・生徒に関しては、小・中学校への空調の整備や、快適な学校生活が送れるよう、トイレの改修など、ハード面での教育環境の改善に取り組んでいます。今回の国の補助メニューの要件等の詳細を見たうえで、検討していきたいと考えています。

再質問

教育長にも、次年度以降の方針をお尋ねしました。

回答 (岡教育長答弁)

先程、議員もお述べになりましたようにICTの活用・外国語の教科化、更には教員の働き方改革と留まることなく教育改革は、進められております。

また、来年度から始まります新学習指導要領は、2030年度までの10年間の使用とな

っております。その10年間は「第4次産業革命」と言われておりますように、予測困難な時代になっていくものと思われま。

しかし、時代がいかに変化しましても子供たち自らがその変化に対しまして、主体的に向き合っていく力をつけていかなくてはならない・・・この様に考えております。

そのためにも今後も引き続き、先生方や保護者・地域の皆様方と協働、タッグを組みながら平群の教育発展に尽くして参りたいと考えております。

2. 特産物とPR事業について

質問要旨

歴史ある平群町をPRするにあたり、農産物として小菊・バラ・ぶどう・いちごなどがあり、また、加工品として、芋焼酎『里の恵』・梅酒・日本酒『平群』等があります。観光名所も点在し、それらを活用し魅力ある平群町を発信できると考えます。

奈良県の魅力を発信し、ならクルなどでは、信貴山ルートなどのサイクリングロードがあると聞いています。これからは、産学官連携や様々なコラボ企画を試み、平群町に来ていただき、感じて頂く必要があると考えます。

現存しているたくさんあるこの魅力を発信するにあたり、どの様な取り組みをされているのかお答えください。

回答

現存の平群町の魅力を発信する取り組みは、サイクリングロードを活用した方法として、11月16日に開催されました。第2回信貴山サイクルロゲイニング2019がそのひとつです。自転車を使った「サイクルロゲイニング」の開催を通じ、参加者に信貴山周辺にある歴史・文化資源をはじめとする優れた地域資源に触れていただき、それを相互につなぐことにより、これを契機に各地域における魅力の再発見や地域が一体となって取り組む広域連携のまちづくりを推進するものです。企画運営は、一般企業主体の実行委員会形式で行われ、各府県市町、またサイクリング協会や商業協同組合など広きにわたり連携をとることでマンパワーでの地域活性化が行えます。サイクリングルートとなっている経路は、距離11.4km、標高286mアップダウンのあるコースで主に中級者向けではありますが、各所に設けられたチェックポイントを自由に巡るといったイベント性のあるロゲイニング部分がサイクリングロードと名所や店舗とうまく連動されています。平群町では、千光寺や信貴山奥の院などの有名な名所やサイクルスタンドが設置されている道の駅くまがしステーション、イタリアンジェラートとパスタの専門店mammaなど、食事や買い物のできる店舗など10ヶ所あり、ロードから離れているポイントについては、高得点が得られるなどの仕組みが設けられています。イベント周知方法としては、町広報誌やチラシを平群町役場、道の駅くまがしステーション、総合スポーツセンター、信貴山観光センターなどで配布、インターネットでの告知で広域にわたり周知をしました。また、イベントの副賞に平群町イメージキャラクターグッズを協賛品として、平群町のPRにも繋げました。イベントで実施したことにより、来訪の促進、地域の魅力発信、店舗の収益・宣伝効果、来訪のきっかけ(平常時のリピート)、受け入れ環境のまちづくりなど様々な効果を促進しています。

今後も、このようなサイクルイベント等を通じて、平群の魅力を町内外の多くの方に発信できるよう取り組んで参りたいと考えております。

3. 今後の財政見直しについて

質問要旨

9月議会において、本町の財政状況は、『実質公債比率』15.6%と高水準であり、特に『将来負担比率』225.7%は、全国でも夕張に次ぐ悪い数値と報告を受けました。この厳しい財政状況を打開するため、『あらゆる角度からの見直し』・『住民参画・住民共同』などに取り組んでいると思います。今後、町民のみなさんに町行政のご理解を得るためにも現状をご理解いただき、邁進していくことが重要と考えます。

西脇町長になり、1年が過ぎました。今後の取り組みのご理解を得る為にも、希望ある施策を示せるよう取り組みをお答えください。

回答

議員のご指摘のとおり、厳しい財政状況の中にあるからこそ、町の行財政情報については、住民の皆さまのご納得のえられるよう、積極的に情報提供を行い、情報共有を図っていくことが重要であると認識しております。

そのため、11月16日には、住民説明会を開催し、現状の財政状況をはじめ、町が取り組んでいるまちづくりの戦略について説明し、住民の皆さまの生の声を基本的なスタンスとして実施したところであります。

行政として住民の皆さまに説明責任を果たすことが、開かれた透明性の高い行政であり、また、住民の皆さまが、町行政への関心を高めてもらうことこそが住民本位の行政運営であると考えております。厳しい財政状況においても、「夢や希望」を住民の皆さまと語り共有することで、明日の平群町が明るいものになると考えております。

現在、来年度の予算編成の最中であり、令和2年度は、町政50周年の節目を迎え、総合文化センターの開設など明るい話題がある年であり、確かに、地方債残高に見られるように、大変厳しい財政状況ではありますが、一方、町内では、「豊かな自然環境」をはじめ「公園やスポーツ施設」、「四季折々の多彩な農産物」など、住民の皆さまに喜んでもらえる「資産」も多くあります。これらの資産を大いに活用し、住民サービスを提供できるような「まちづくり」に努めてまいりたいと考えております。

再質問

新しい年度に向けて、これから2年目を迎えられる西脇町長の「まちづくり」に対する意気込みや決意をお尋ねします。

回答

(西脇町長答弁)

平群町の財政状況は、非常に厳しい財政状況であります。

まずは、財政健全化が、今の平群町にとって最優先事項であると考えております。そのため、住民の皆さまの暮らしへの影響を最小限に、行政内部での健全化に取り組んでいるところであります。

現在、「令和2年度予算」の編成作業を進めていますが、予算編成の段階からの「赤字」である、「未確定財源」を極力計上することなく、予算編成をしてみたいと考えております。

春には、総合文化センター・図書館がオープンします。住民の皆さまの憩いの場や情報交換など、まちの交流と賑わいのある拠点として利用してまいります。また、平群町の自然・歴史・観光資源・農産物など、平群が誇れる資源が数多くあります。これらの資源を活用して、平群の魅力をしっかりとPRして、次世代につなげていけるよう、住民の皆さまとともに、まちづくりの施策に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに

平群町町長選挙から早いもので、まる1年が経過しました。

西脇町長体制に変わり、新しい施策を提案し、今後のまちづくりの展望が開けていく事と感じます。私自身も春の町議会議員選挙に当選させて頂き、本日までの日々は、今までの生活を一変する時間の経過でした。

6月議会、9月議会、12月議会と3ヶ月毎の本議会の際に各行事への出席、研修会や視察研修、全員協議会と勉強することが多くあり、行政言葉をかみしめる日々でした。なかなか慣れるまで時間を費やすことと痛感しました。

『風とおしの良い夢のあるまちづくり』をテーマとし、平群町の現状を理解し、最善の施策を模索することが一番大事に思えてなりません。住民目線からの発信と過去の経過をふり返し、再構築することがこの町にとって重要課題であり、近道のように感じています。類似した多くの課題・問題を抱えた市町村は、たくさんあると考えますが、この地域の魅力を大いに生かし次の世代に先送りすることなく解決していく事が魅力あるまちづくりの一步だと思います。

令和2年になり、春の議会までの期間を勉強期間として、予算編成などを学び、提案できる『長良俊一』になれるように、努力します。これからも、御支援ください。

皆様の声を、ぜひ、

ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

<https://nagara-shunichi.com/>